令和８年建築設備士試験
「第二次試験」(設計製図)の合格基準等について

建築設備士試験「第二次試験」(設計製図)は、課題とする建築物の計画条件及び建築基本設計図をもとに、「建築設備基本計画」にあっては建築設備に係る基本計画を作成し、「建築設備基本設計製図」にあっては建築設備(空調・換気設備、給排水衛生設備又は電気設備のうち受験者の選択する一つの建築設備とする。)に係る設計製図を作成するものであり、その合否判定における令和８年試験の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりです。

なお、解答例については、公表することにより解答パターンが定型化するなど、適正な試験実施に影響を及ぼすことが想定されることから公表していませんが、解答例に代わるものとして、設問ごとの採点のポイントを公表しています。

１．採点のポイント

ａ．建築設備基本計画(必須問題)

共通事項：①計画条件及び建築基本設計図との整合性
②計画の妥当性・法適合性
③意見を的確に相手に伝える能力

第 １ 問：多様な用途を有する大ホールに設ける空調設備の計画における快適な温熱環境を提供するための空調設備(主要機器の選定、用途上の熱負荷への対応等)に関する知識

第 ２ 問：客室に設けるファンコイルユニットの選定、設置等に関する知識

第 ３ 問：空調・換気設備における外気導入量の考え方及び外気取入れ口の位置、仕様などに関する知識

第 ４ 問：中央式給湯設備における給湯配管に生じる熱損失、伸縮等の問題点とその防止対策に関する知識

第 ５ 問：スプリンクラー設備におけるスプリンクラーヘッドの仕様、補助散水栓の仕様等に関する知識

第 ６ 問：屋内排水通気設備における厨房排水管の材質、阻集器の容量選定等に関する知識

第 ７ 問：大ホールに設ける演出照明の光源・器具・制御・電源等に関する知識

第 ８ 問：動力設備における制御盤の設置環境による仕様、過負荷・短絡・地絡からの保護等に関する知識

第 ９ 問：通路誘導灯の設置を免除できる場所、避難口誘導灯の設置を要する場所及び設置を免除できる場所に関する知識

第１０問：受雷部の配置及び引下げ導線等に関する知識

第１１問：各設備の機能・効率、事故防止等を考慮した空調熱源設備室、給水設備室及び受変電設備室の配置に関する知識

ｂ．建築設備基本設計製図(選択問題)

共通事項：①計画条件、建築基本設計図及び各設問の条件との整合性
②設計の妥当性・法適合性
③図面表現の適切さ

共通問題

第１問：会議室等平面図における空調ダクト図の作成能力

第２問：便所平面図における給排水配管図の作成能力

第３問：事務室平面図における全般照明の照明設備(室指数、照明率、照明器具の設計台数の算定を含む。)、非常用の照明装置、自動火災報知設備、非常放送設備及びコンセント設備の配置図の作成能力

空調・換気設備

第４問：外調機の能力、ファンコイルユニットの必要最少台数、室の換気回数及び距離による音の減衰量の算定の考え方・正確性

第５問：中央式空調設備の系統図の作成能力

給排水衛生設備

第４問：給水設備機器・給湯設備機器の容量等の算定の考え方・正確性

第５問：中央式給湯設備及び排水通気設備の系統図の作成能力

電気設備

第４問：受変電設備・非常用自家発電設備・直流電源装置の容量等、三相短絡事故が発生した場合の短絡電流及びテレビ端子の出力電圧の算定の考え方・正確性

第５問：受変電設備、非常用自家発電設備及びコージェネレーションシステムの単線結線図の作成能力

２．採点結果の区分

採点結果については、上位から評価Ａ、評価Ｂ、評価Ｃ、評価Ｄの４段階区分とする。
なお、採点の結果、それぞれの割合は、次のとおりであった。
評価Ａ：５６．４％、評価Ｂ：２７．９％、評価Ｃ：１０．２％、評価Ｄ：５．５％

３．合格基準

採点結果における「評価Ａ」を合格とする。

４．その他

・試験問題は、当センターホームページに掲載します。
・試験問題の内容、個人得点等に関する質問には、一切お答えしていません。